

令和5年度 第2回

鳥栖市文化財保護審議会

1. あいさつ
2. 会長・副会長選任
3. 議 題

報告事項

- (1) 田代太田古墳落雷被害について
- (2) 肥前鳥居保存処理について
- (3) 鳥栖市歴史・文化交流発信施設について
- (4) 陶山家住宅建築調査について

日 時 令和6年2月29日(木)
午後 1 時30分～

場 所 鳥栖市役所3階第 1 会議室

鳥 栖 市 教 育 委 員 会

報告事項

(1) 田代太田古墳落雷被害について 《資料1》

① 経緯

- ・令和5年7月4日、九州電力より田代太田古墳の分電盤破損の連絡があった。
- ・6月28日に頻発した落雷の影響で、誘導雷が発生したものと推測される。

破損箇所:分電盤、石室入口の照明1台、石室内の照明5台、ジョイントボックス3台

② 現況

- ・受電の引込盤(電気メーター)は土地所有者の倉庫に取り付けられており、地下埋設の電線を通り石室入口の分電盤に至る。
- ・分電盤から地下又は壁面に電線を通して、石室入口および石室内の照明へ電気を送る構造となっている。
- ・現保護施設は昭和51年に建設したものである。

③ 今後の方針

- ・石室内照明器具および分電盤等の設備を交換修繕する。
- ・受電引込盤を現在の位置から移設する。

(2) 肥前鳥居保存処理について 《資料2》

① 経緯

- ・令和5年7月肥前鳥居を管理する村田町区長より、柱表面が剥落していると連絡。
- ・生涯学習課も大小の石片が剥落していることを確認。
- ・市文化財保護条例第14条第1項の規定により令和6年1月15日付で修理の届出

② 現況

- ・日当たりのよい南、西側面の剥離が著しい。特に、2段目は銘が彫られているため、剥離が進行すると銘が損失するおそれがある。
- ・歩行者に、石片が落下する危険がある。

② 保存処理の概要

- ・剥離が著しい箇所の保存処理、修復を行う。

①劣化調査:目視の他、赤外線サーモグラフィを使用して劣化の程度を調査する。

②亀裂充填処理:石片が浮き上がっている部分や隙間を樹脂で補強する。剥離した位置がわかる石片については接合する。

処理後10～15年単位で、剥落の進行具合を観察し、必要に応じて、メンテナンスを行っていく。

・施工期間 令和6年3月4日～令和6年3月29日

・施工業者 株式会社文化財保存活用研究所

(3)鳥栖市歴史・文化交流発信施設について **《資料3》**

・サンメッセ鳥栖に、鳥栖の歴史と文化をわかりやすく紹介する・歴史・文化交流発信施設。

・市制施行70周年記念事業として、5月にオープン予定。

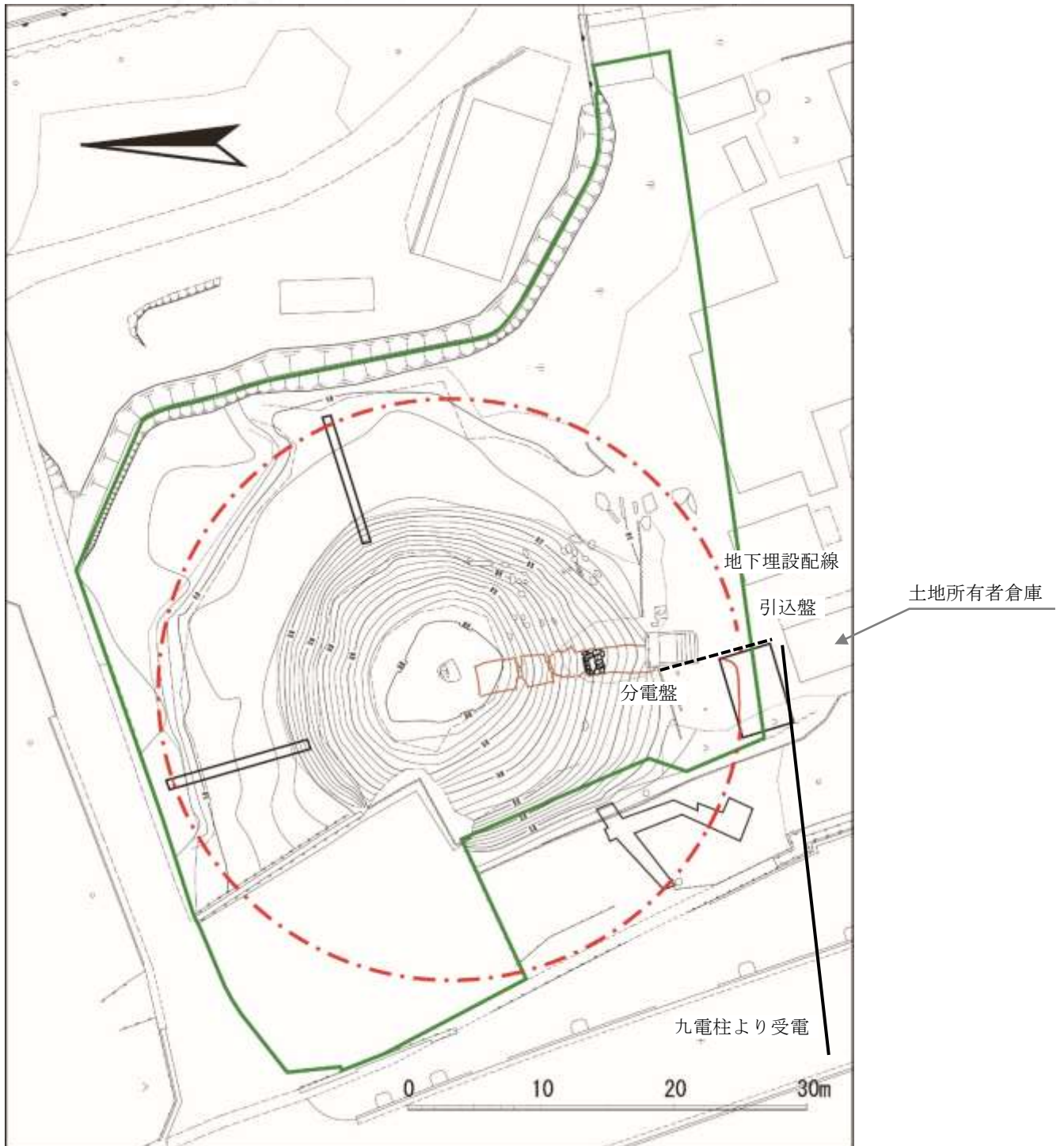
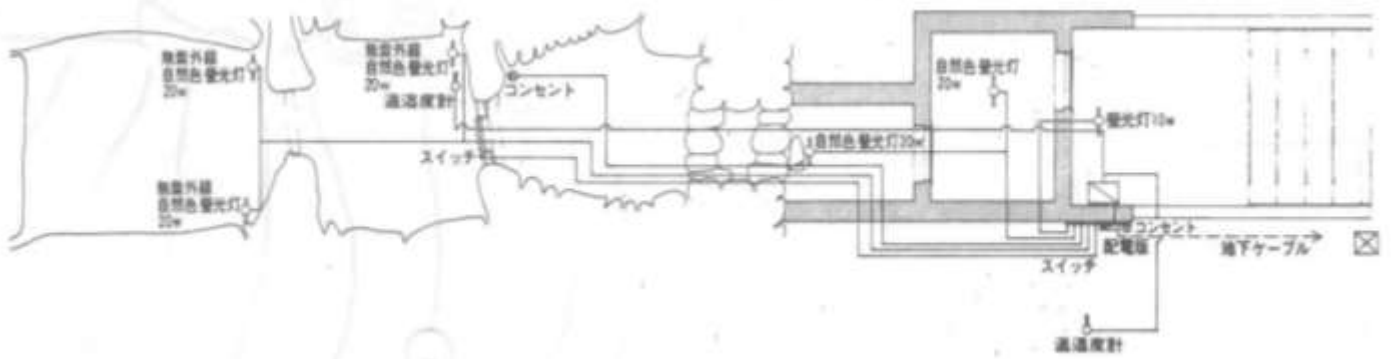
・8月には、オープニングイベントを開催予定。

(4)陶山家住宅建築調査について

・別添資料参照 **《資料4》**

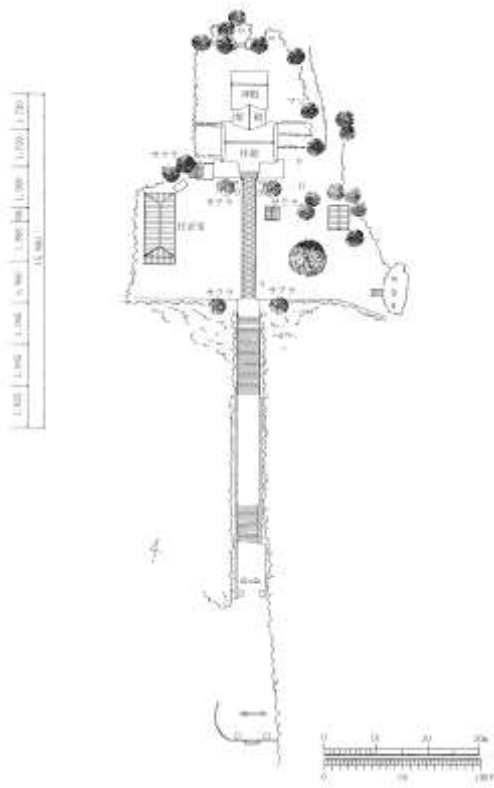
《資料 1》

田代太田古墳 電気設備現況図



《資料2》

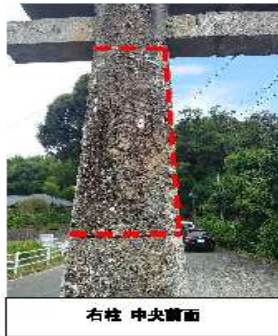
肥前鳥居保存処理範囲



肥前鳥居

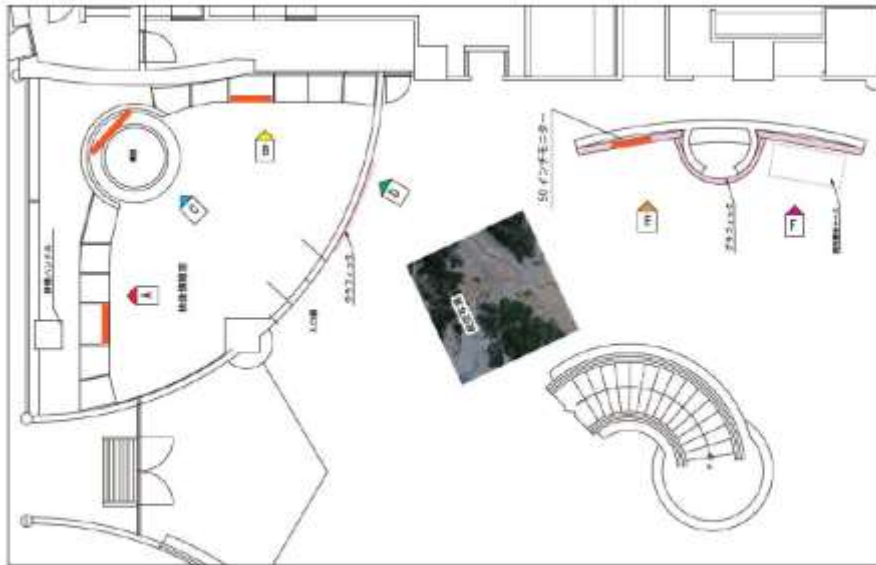
境内図

作業対象 右柱 中央前面～右側面 (赤枠内)



《資料3》

配置図 サンメッセ鳥栖1階（旧映像情報室・中央階段東側フロアの一部）



什器設置状況

《資料4》

秋葉町陶山家住宅について

- 1 名称 陶山家住宅
- 2 所在地 鳥栖市秋葉町一丁目 1038 番地
- 3 所有者 陶山和之氏
- 4 建築年代及び施主
 - (1) 主屋 建築年代 弘化2年(1845)
施主 橋本次作尚文・橋本清右衛門(棟木墨書銘)
 - (2) 土蔵 建築年代 不明だがおそらく主屋と同時期か明治の初め
施主 不明だがおそらく主屋と同じ橋本次作尚文・橋本清右衛門
- 5 概要

陶山家住宅は、旧長崎街道に北面し、江戸時代の対馬宗家田代領に置かれた瓜生野新町西端に位置する。瓜生野新町は、明暦2年(1656)に今泉村の町場を移して瓜生野町に隣接して町立てされた。

施主の橋本清右衛門は、天保13年(1842)から瓜生野町役格を、安政5年(1858)から町年寄を務めたが、文久2年(1862)に倅次郎へ役職の相続を願い出ている。一方で、天保14年(1843)に献金のために褒美を受けていることや嘉永3年(1850)に商用のための出切手を願っていることから商いを行なっていたと推測される。

明治41年、橋本清右衛門は、家屋を瓜生野町在住の古賀熊太郎に売却する。この時、主屋のほかに釜屋、倉庫、納屋など4棟があった。

大正3年には、旭村儀徳の陶山森太郎が古賀熊太郎から家屋を購入し、呉服商の佐賀屋を営み現在に至る。佐賀屋は森太郎が明治32年に創業した店で、最初は現在の鳥栖市東町で日用雑貨の店を営んでいた。砂糖等の食品や布地も扱っていたという。当時賑わっていた長崎街道沿いに店を移転させることを希望し、現在の秋葉町1丁目1038番地に町家を購入し、呉服屋を始めた。

建物は、大正2年に納屋2棟が解体された。昭和24年に陶山森太郎の子、熊太郎により主屋の増改修と釜屋、倉庫も改修されたようである。この時に、主屋の縁側は半間幅から1間へ拡張され、仏間と隠居部屋の増築、及び便所の改修が行われた。昭和62年に行われた改修では、居間と縁側が一部屋となり、奥の半間幅の通り土間が事務室になった。台所には床が張られ主屋の床と繋がった。

6 陶山家(佐賀屋)の建築

(1) 陶山家の建物配置

旧長崎街道に北面して主屋が建ち、主屋南には池を配し庭園が設けられている。さらに庭園の南には土蔵が立ち、その南は畑となっている。主屋の東側には長崎街道に面して冠木門がある。主屋西側の1039-1には昭和の終わり頃までは別の町家が建っていたが陶山家が購入し現在は駐車場となっている。敷地西側の路地は昔からある路地で、これに面しては

鉦滓レンガ塀と薬医門があり、簡易な倉庫が建っている。この薬医門から土蔵へ荷物を運び入れていたという。

(2) 主屋の外観と構造

主屋は木造入母屋棧瓦葺妻入りの2階建ての白壁土蔵造り町家である。入母屋の上屋の梁間は4間、桁行7間で前面（北側）に下屋を下ろし左右に袖下屋がつく。裏側（南側）切妻屋根で下屋をおろす。1階は間口6間奥行き8間半の大型町家である。南西の台所は釜屋部分を撤去して新築されたものである。

正面（北側）の外観はこれまでショーウィンドウを設けたり出入り口の位置を変えたりするなど度々改修が行われているが、現在の姿は昭和62年に改修された当時のものであり、それ以降は外観の改修は行われていない。正面は左右と中央の半間の壁以外は床までの開口部となっており、ガラス戸の外に格子が嵌められている。町家らしい開放的な外観である。前下屋を支える腕木や持ち送りも土で覆われ漆喰で仕上げている。2階の窓のデザインも度々変わっているが、現在は雨戸の戸袋以外は引き違いの窓で、雨戸の代わりに格子戸が嵌められている。漆喰塗りの白い壁と格子で構成された端正なファサードとなっている。西側には開口部はなく、隠居部屋の掃き出し窓と2階の格子戸の小窓以外は開口部はない。南側の1階は縁側などがあり戸袋以外は床までの開口部となっている。2階には昭和62年に改修された出窓がつく。便所部分は改築されて現在の姿になっている。

小屋組は和小屋である。1階土間の大黒柱は230mm角である。ミセと土間の境の柱も230mm角や177mm角と大きい。他は50mm角程度の柱となっている。

(3) 主屋の平面と内部仕上げ

①1階

1階の平面は、表から見て右手（西側）に1間半の通り土間があり、左手には2列の部屋が並ぶ。土間側の部屋は表から3畳のミセと玄関、8畳のミセ2とミセ3、12畳の居間となっている。座敷側の部屋は表から一部板張りの10畳の寝室、4畳間、8畳の次の間、8畳の座敷、1間幅の縁が並ぶ。次の間の東側には3畳の広さの仏間と昭和24年に増築された6畳の隠居部屋がつく。縁を介して便所が並ぶ。縁は半間幅であったが昭和24年の改修時に1間幅に広げ、更に昭和62年の改修時に8畳の居間と縁も繋いで12畳の一部屋になっている。居間から2階への階段が設けてある。通り土間の先には板張りの事務室が設けられている。この部分は半間幅の土間が裏へ通り抜けていたが事務室へ改修された。

座敷には床間、床脇、出書院がつく。出書院にはデザインされた繊細な組子の障子と欄間が嵌めてある。床間と床脇の間には狝潜りがつく。次の間との境にも組子の欄間が嵌められている。寝室にも床の間がつく。室内の壁は基本的に漆喰塗り、座敷と次の間の天井は竿縁天井、それ以外は根太天井となっている。土間は吹き抜けとなっており下屋の小屋組が現しとなっている。土間の西側の外壁部分の下地は土壁ではなく鉦滓レンガが使用されている。昭和24年の改修時に鉦滓レンガに変えられたと考えられる。

②2階

2階の西側は表から12畳の部屋、6畳の部屋、7畳の部屋の3室が並び、部屋3の南には昭和62年に改修された出窓がつく。各部屋の西側には押入れが設けられているが、部屋2

の押入れの半分は洗面所に改修されている。部屋3には床の間がつく。東側は座敷と次の間の上部には部屋は設けられておらず、表から8畳の納戸1と4畳の納戸2が並ぶが現在は境の壁や建具は撤去されて一部屋になっている。4畳の納戸2の半分は収納に改修され、現在は2畳の部屋になっている。

室内の壁は基本的に漆喰塗り、東側の3室は天枰梁と地梁を現して、その上部に板張りの天井を張る。西側の納戸は、元使用人部屋で天井が張られておらず小屋組現しとなっている。

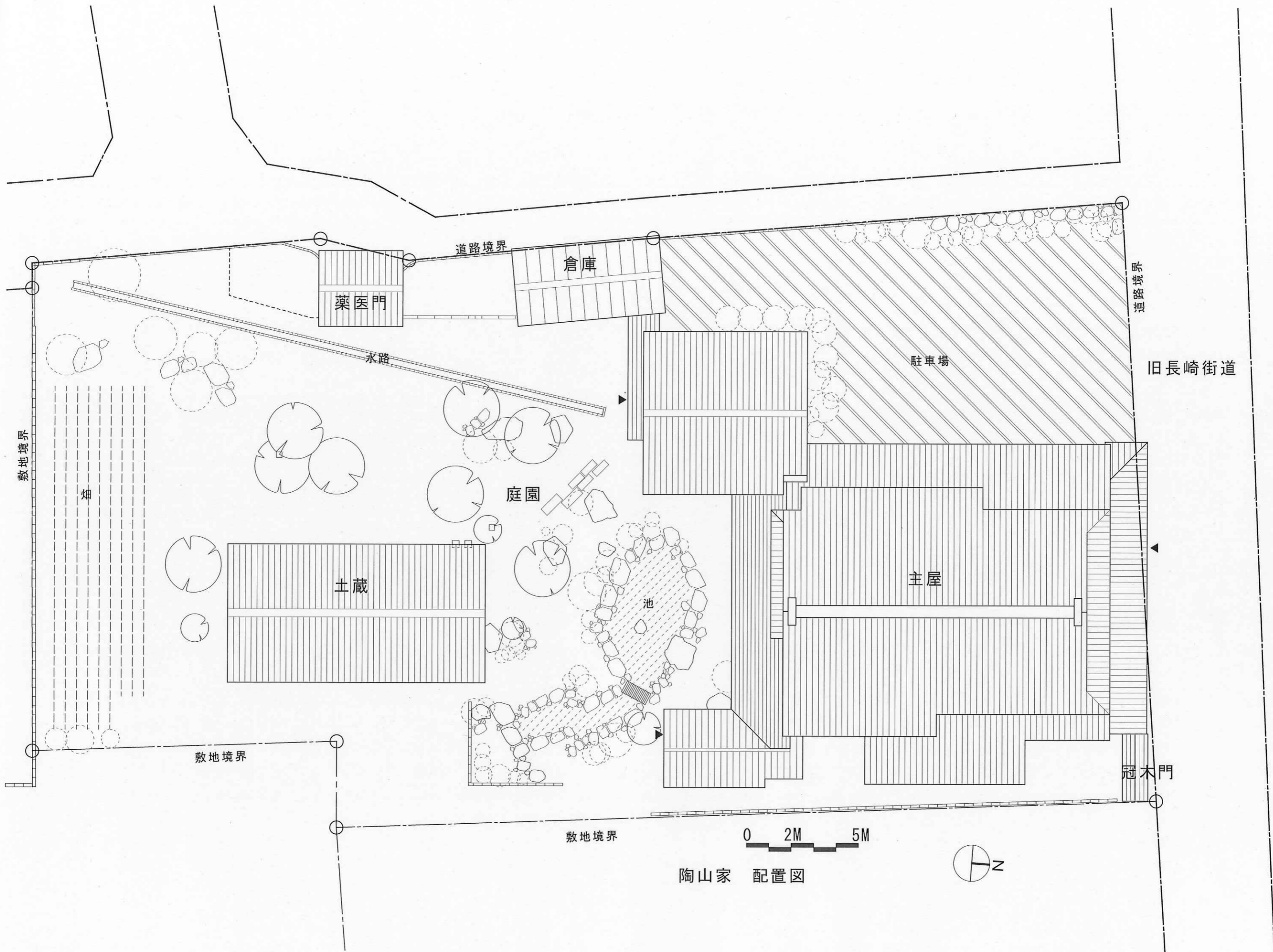
(4) 土蔵

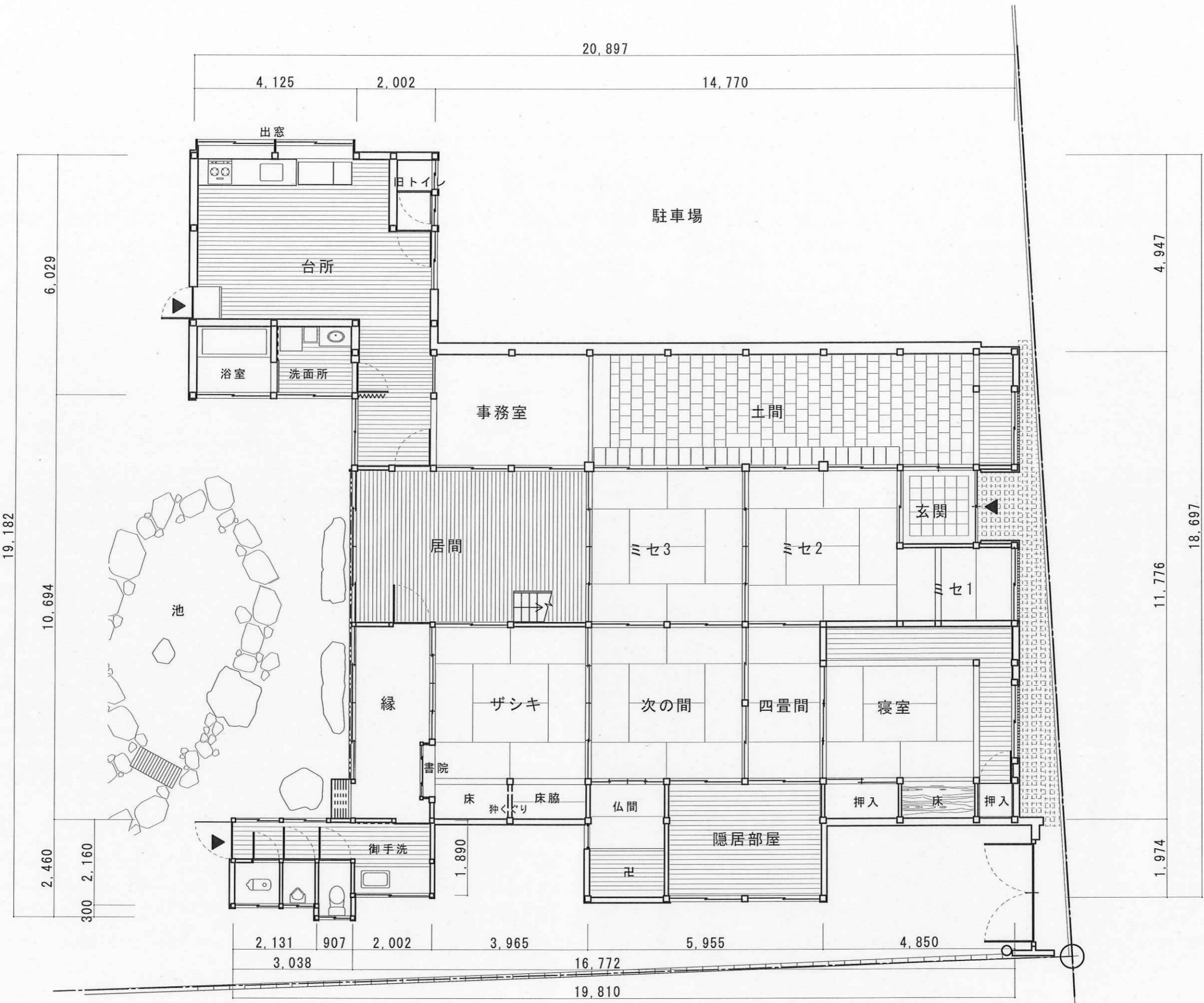
土蔵は間口2間桁行5間の2階建て切妻棧瓦葺き置屋根妻入りの土蔵造りである。現在は2階の床と床組は撤去され平屋建てとなっている。北側の出入り口以外の外壁周りは半間ごとに150～155mm角の柱が配されている。現在補強の135mm角の添え柱が1間ごとに付けられ梁が渡されている。外壁の仕上げは土壁漆喰塗りと考えられるが、現在、土壁は全て撤去され、妻側の外壁は柱列の外側に鉋滓レンガが積まれ外部はモルタルリシン吹き付け、内部はレンガ現しとなっている。桁行方向の壁の外部は下地板ラスモルタルリシン吹き付けで、内部は下地板が現しとなっている。出入り口は大戸の片引き戸である。窓は改修されアルミの滑り出し窓が嵌められ、西側外壁にはアルミドアが新設されている。外壁の改修はされているが、元の骨格や置屋根は変えられておらず、小作米などを収納していたと言われ、主屋とともに繁栄ぶりを示す建物と考えられる。

7 まとめ

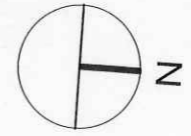
陶山家主屋は建築年が棟木墨書により弘化2年と明確にわかる建物である。度々改修されているが、骨格は変わらず当時の雰囲気をよく現している貴重な建物であり、痛みも少ない。1階は間口6間奥行き8間半、上家は間口4間奥行き7間、2階部分にも2列3室の部屋がある大型の町家である。秋葉町の他の伝統家屋が切妻或いは入母屋の平入りに対して、妻入りとなっている。裏には土蔵もあり、長崎街道の繁栄ぶりを現す建物である。

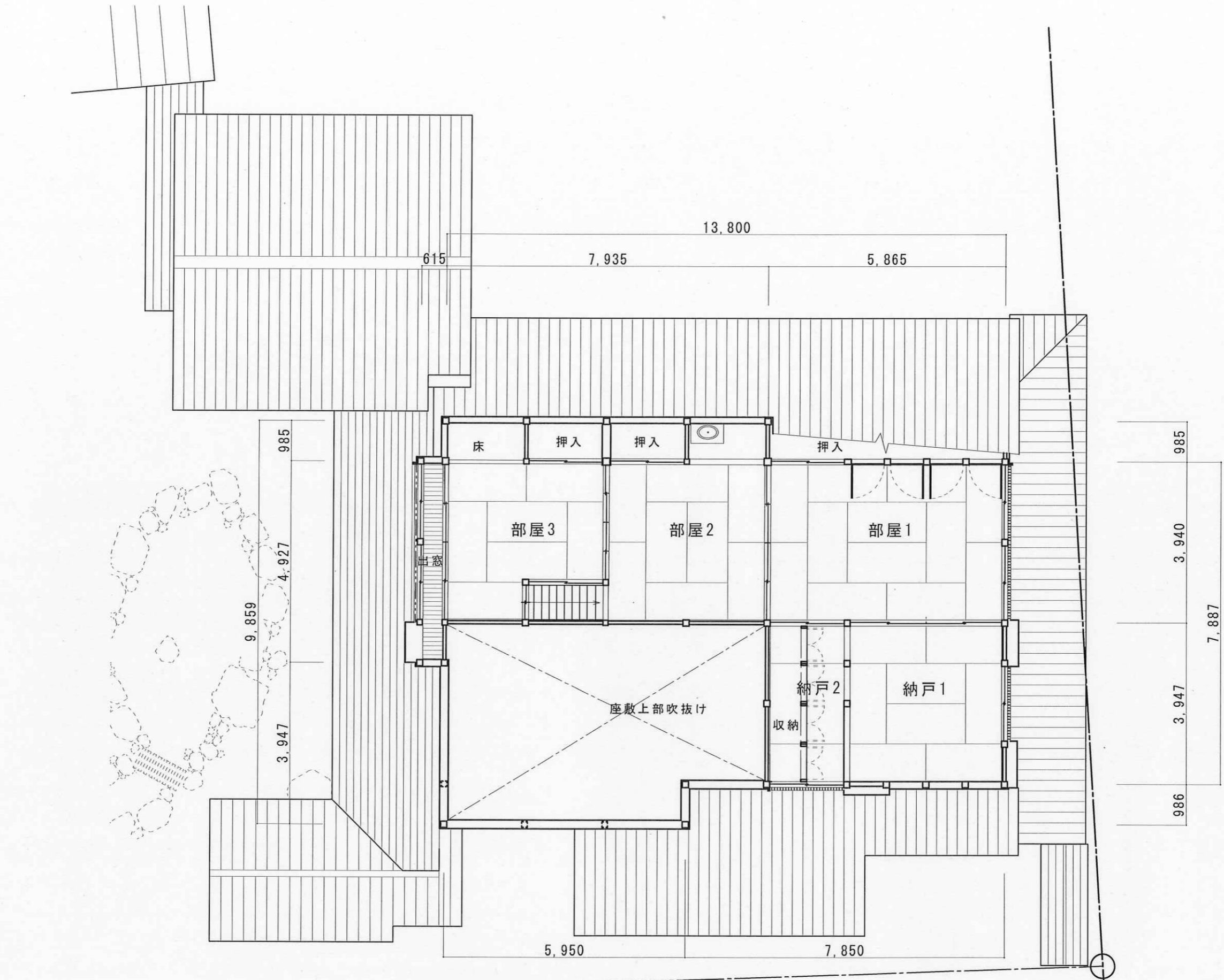
鳥栖市の長崎街道沿でまとまって数棟の伝統家屋が残っているのは秋葉町だけであり、鳥栖市の歴史を現す貴重な建築群である。景観としても重要である。



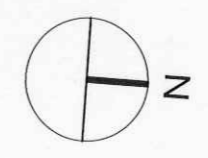
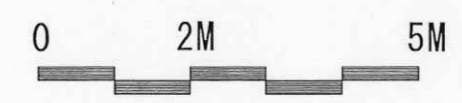


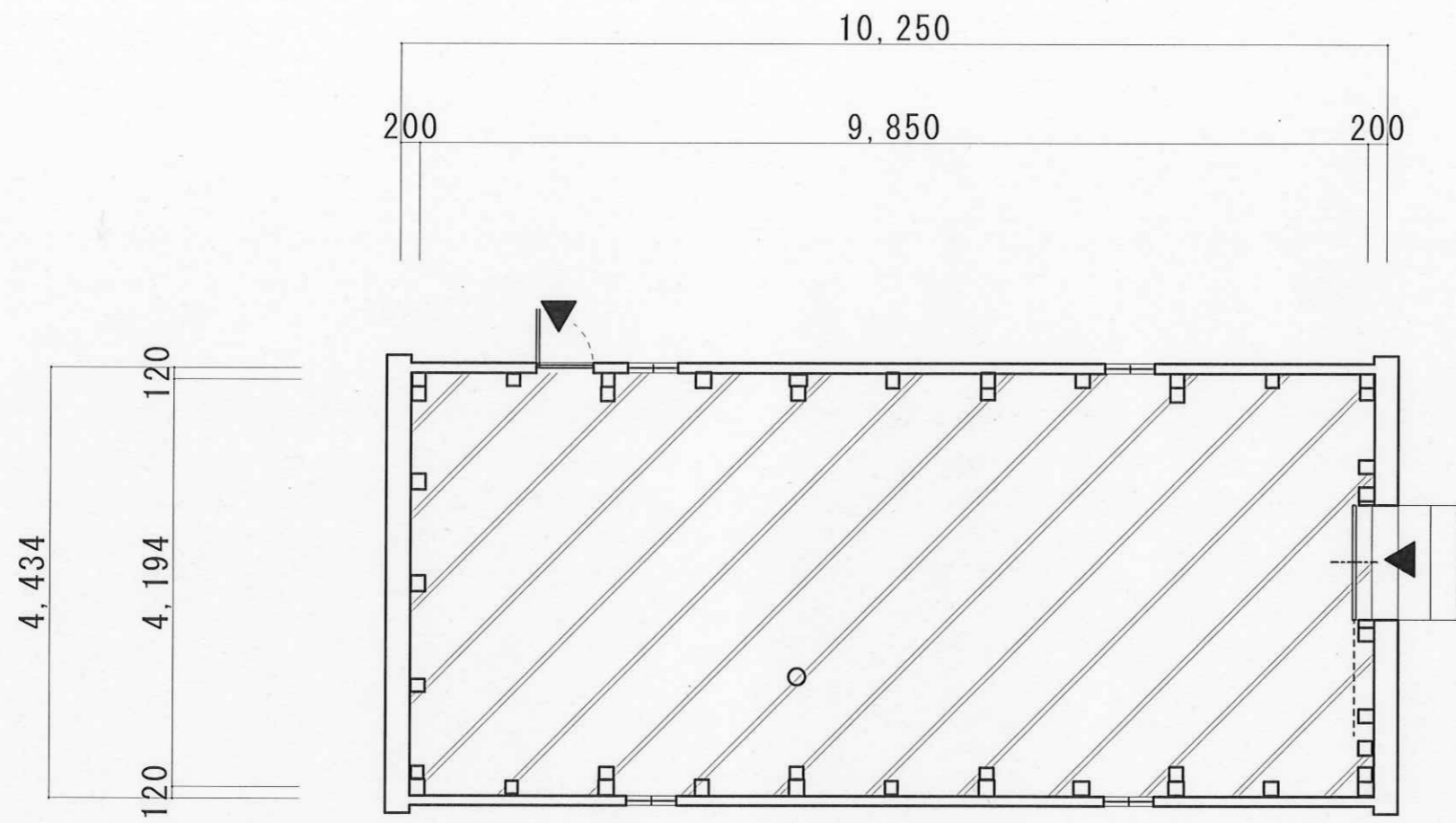
陶山家主屋 1階平面図



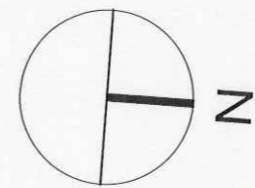
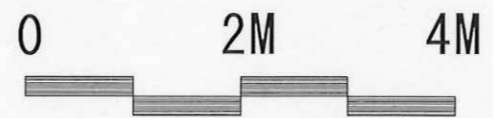


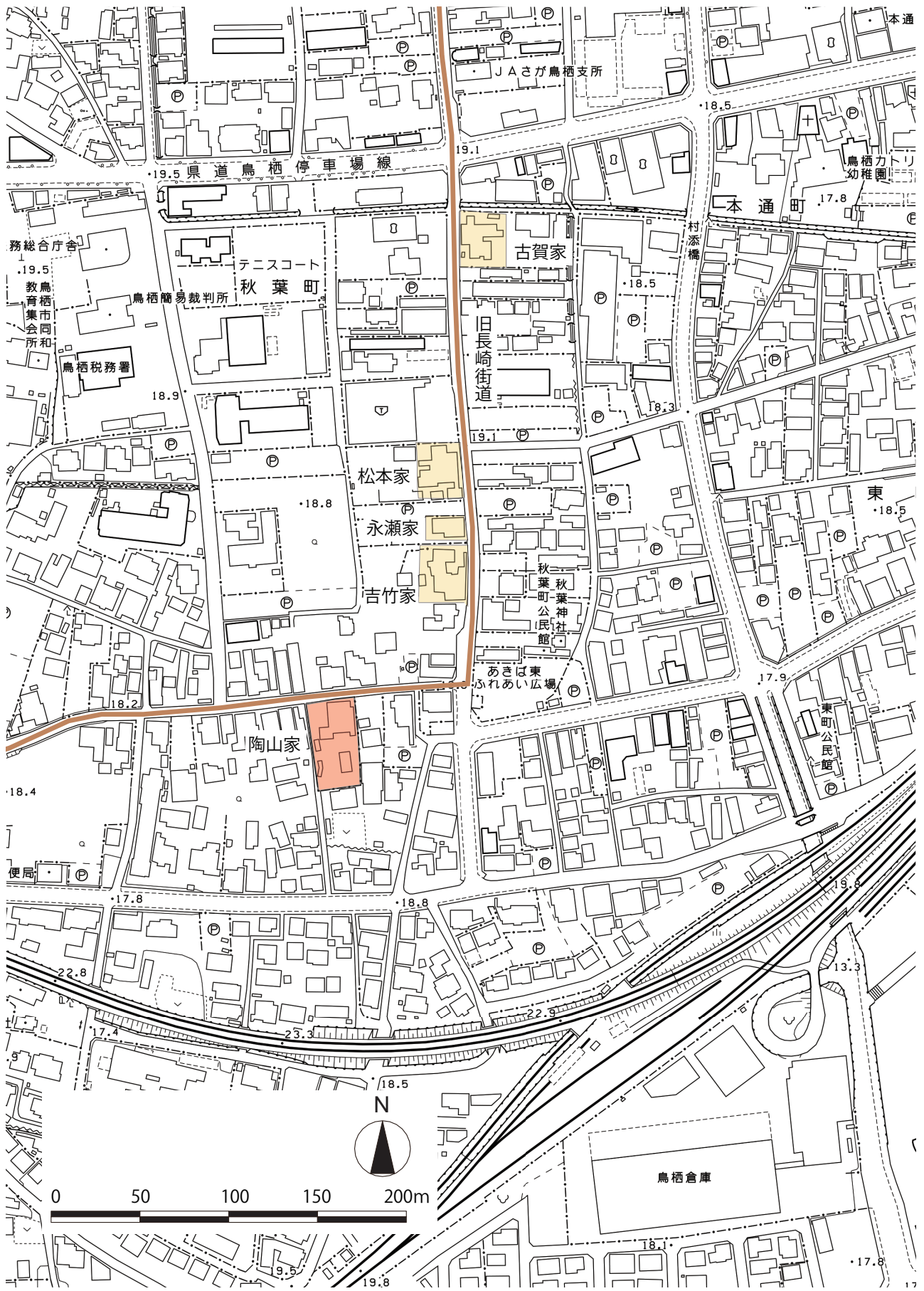
陶山家主屋 2階平面図





陶山家土蔵 平面図





秋葉町の伝統家屋と陶山家の位置図



大正末か昭和の初めころの陶山家主屋（佐賀屋呉服店）



現在の陶山家主屋正面



主屋東面



主屋東面



主屋南面



西側の鉾葺レンガ塀と薬医門



土蔵北面と西面



主屋西面



土蔵内部



池のある庭園



通り土間



ミセ



ザシキ



仏間



居間



2階の部屋1の天井